

# 「もったいない」を 「ありがとう」に



福井市では、賞味期限切れや食べ残しなどで、食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、年間約5,500トン発生しています。この「もったいない」を、必要としている人へ寄付することで、「ありがとう」に変えませんか？

食べきれそうにないもの、たくさんもらって余っているものなどの寄付を、お願いいたします。

## ○ 寄付いただきたい食品

- 缶詰（肉、魚、野菜、果物など）
- レトルト・インスタント食品
- お菓子類
- 飲料（アルコールを除く）
- 海苔・お茶漬け・ふりかけ
- 粉ミルク
- 調味料
- 乾物・乾麺（パスタ、そう麺など）

賞味期限が1カ月以上残っているもの  
常温保存が可能なもの  
未開封のもの

## × お受けできない食品

- ×賞味期限が1カ月を切っているもの
- ×常温保存できないもの
- ×期限の表示がないもの
- ×開封されたもの
- ×包装が破損し食品が外気にふれたもの
- ×お米（白米・玄米・アルファ米）
- ×生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）
- ×アルコール類・栄養ドリンク
- ×離乳食品・介護食品・サプリメント
- ×商品説明が外国語のみのもの
- ×事業所から出されたもの

上記の食品は

ごめんなさい...  
お持ちいただいても、回収できません。  
ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 回収場所

- ・環境政策課（大手3丁目10-1 福井市役所 別館4階）
- ・収集資源センター（南江守町2-1）
- ・消費者センター（田原1丁目13-6 フェニックスプラザ1階）
- ・総合ボランティアセンター（中央1丁目2-1 ハピリン4階）
- ・北サービスセンター（堀ノ宮1丁目208）
- ・東サービスセンター（松城町12-7）
- ・南サービスセンター（花堂南2丁目16-1）
- ・西サービスセンター（淵2丁目1705）

- ・川西連絡所（砂子坂町5-58）
- ・森田連絡所（下森田藤巻町2）
- ・東足羽連絡所（東郷ニヶ町6-6）
- ・殿下連絡所（風尾町1-13）
- ・国見連絡所（鮎川町133-1-3）



# フードドライブ

福井市主催

にご協力を  
おねがいします

ご家庭に、余っている**食料**は

ありませんか？



回収日時

令和2年3月9日(月)～13日(金)

※総合ボランティアセンターは10日(火)～15日(日)

回収場所

午前9時～午後5時

- ・ 環境政策課
- ・ 収集資源センター
- ・ 消費者センター
- ・ 総合ボランティアセンター
- ・ 各サービスセンター
- ・ 各連絡所

※詳細は裏面をご覧ください。

フードドライブとは？



家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要としている施設や団体に寄付する活動です。

問合せ先 福井市環境政策課 20-5609